

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道2号 相生有年道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県相生市若狭野町鶴亀 至：兵庫県赤穂市東有年			延長	L=8.6km
事業概要					
国道2号は、大阪府大阪市北区を起点とし、岡山市、広島市などの主要都市を経由して、福岡県北九州門司区に至る全長約683kmの幹線道路である。相生有年道路は、国道2号の相生市～赤穂市間の交通混雑を緩和するとともに、交通の安全を確保し、沿道環境を改善することを目的に計画された事業である。					
S60年度事業化 決定(H11年度変更)	H元・H4年度都市計画 決定(H11年度変更)	H4年度用地着手		H8年度工事着手	
全体事業費	約324億円	事業進捗率	約30%	供用済延長	0.0km
計画交通量	12,900～27,000台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) 3.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 207/324億円 事業費: 174/289億円 維持管理費: 33/35億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 661/706億円 走行時間短縮便益: 608/649億円 走行経費減少便益: 43/47億円 交通事故減少便益: 10/10億円	基準年 平成20年度	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施 交通量変動: B/C=3.5(交通量+10%) B/C=2.9(交通量-10%) 事業費変動: B/C=2.9(事業費+10%) B/C=3.5(事業費-10%)					
事業の効果等					
・円滑なモビリティの確保（相生有年道路の並行区間においては、年間渋滞損失時間を約7.3割削減） ・生活環境の改善・保全（現道等で騒音レベルが環境基準を大きく上回る沿道環境を改善）					
他15項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見					
平成20年7月、国道2号（姫路市～上郡町間）改修促進協議会（赤穂市他関係3市3町の首長で構成）より早期整備の要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
相生有年道路沿道地域の人口は、平成20年末で84,085人となっている。また、1世帯当たり自動車保有台数は、全国・兵庫県が近年減少傾向であるのに対し、当該道路の沿道は増加傾向が続き、平成17年で約1.8台／世帯となっている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
現在までに、用地取得は約50%完了、平成21年3月下旬には0.4kmの供用を行う予定である。 今後残る区間の用地買収及び工事進捗を図る。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
引き続き事業を推進し、平成20年代後半の供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等					
建設発生土を盛土区間に有効活用しコスト縮減に努める。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

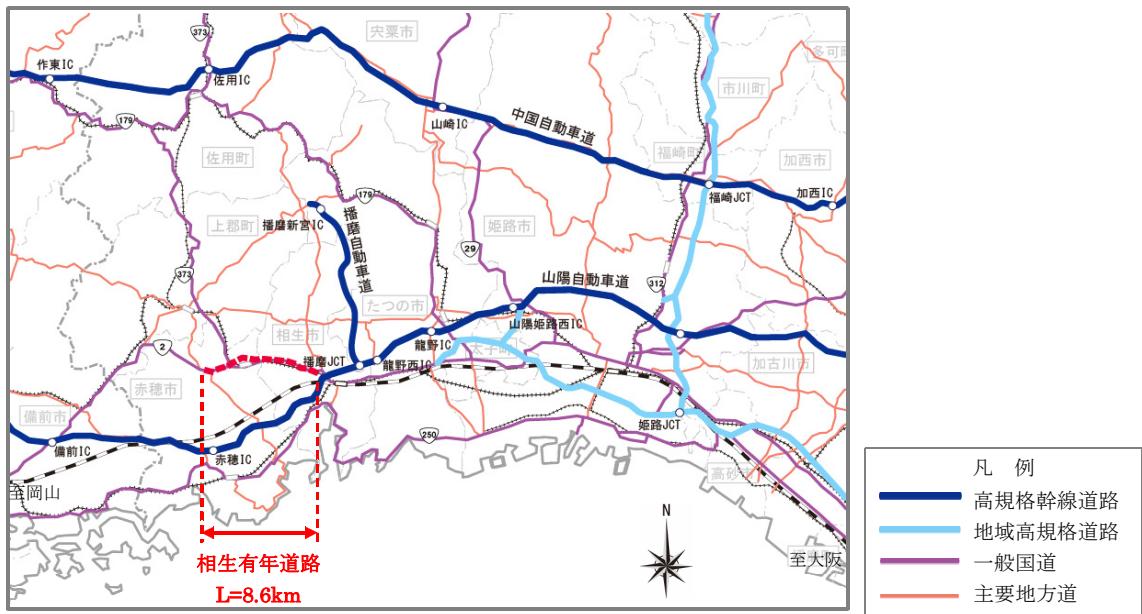
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道2号 相生有年道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県相生市若狭野町鶴亀 至：兵庫県赤穂市東有年			延長	L=8.6km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

